

平成29年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成29年9月15日（金）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時50分
- 2 場 所 エコプラザ1階 多目的スペース
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
- 5 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由 美 子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等 々 力 優
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦
教 育 部 主 幹 兼 統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登
指 導 主 事 鈴 木 壮 平
教 育 支 援 課 長 清 水 達 美
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 大 橋 一 浩
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼学務係長 大 谷 健
教育企画課企画調整係長 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 2人

平成29年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 平成29年9月15日（金） 午後2時から

場 所 エコプラザ1階 多目的スペース

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第34号 西東京市公立学校職員に関する措置について
- 第 3 報告事項
 - (1) 平成29年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について（報告）
 - (2) 西東京市立中学校における給食の調理方式について
 - (3) 西東京市公立学校職員に関する処分について
 - (4) 平成30年（平成29年度）西東京市成人式について
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成29年第8回定例会
(9月15日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成29年西東京市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

○木村教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第2 議案第34号 西東京市公立学校職員に関する措置について、及び報告事項(3) 西東京市公立学校職員に関する処分については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第4 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議ないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。

(1) 平成29年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について(報告)、を議題といたします。

○早川教育企画課長 平成29年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について、報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

こちらは、東京都教育委員会が都内の公立学校における学校活動の支援及び地域における児童・生徒の育成活動を続けている団体・個人に対して、毎年、感謝状を贈呈しているものでございます。

今年度は、学校安全支援部門として、地域の子どもたちに声をかけ、安全確保を行っている「中原小見守り隊」の皆様に感謝状が贈呈されることが決まりました。

学校からの推薦理由でございます。

平成20年から現在まで、約10年間、毎朝、児童が登校する時間に分担をして通学路に立ち、子どもたちに挨拶をして積極的に声をかけるとともに、児童が安全に登校できるように努めてきた。また、一人ひとりの児童に気持ちのよい声かけをすることによって、児童への挨拶の指導も浸透させた。年1～2回行われる中原小見守り隊連絡会にも多数のメンバーが出席し、登下校中や放課後の児童の様子について学校と情報交換を行っている。

というものでございます。

感謝状につきましては、「東京都教育の日」である平成29年11月4日(土曜日)に、東京都庁におきまして贈呈される予定です。

報告は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田委員 これは、市報か何かに載るんですか。

○早川教育企画課長 広報紙「西東京の教育」で周知・広報していきたいというふうに考えております。

○宮田委員 せっかくいいことをやっていただいたので、感謝の意も込めて広報すると、「じゃあ、我が方でも」といって、皆さんが盛り上がる可能性もあるので、ぜひしっかり考えて、あんまり限定せずに、市報にも載せたり、「西東京の教育」にも載せたりして、やってくれた皆さんに感謝することを、広告というか、広報したほうがいいのではないかと思います。

○早川教育企画課長 広く周知するよう努めてまいります。

○宮田委員 11月4日はどうして「東京都教育の日」なのですか。御存じないですか。

○早川教育企画課長 今、「東京都教育の日」についての資料を持ち合わせておりませんので、調べた上で、後日報告させていただきます。

○木村教育長 かなり前から、「東京都教育の日」というのを決めて、日にちは固定されていなかったかと思いますが、11月のこの時期に――。

○内田教育指導課長 第1土曜日です。

○木村教育長 それで、学校の教育に対する関心を持つとか、そういうようなことで続いているものなんですね。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

○木村教育長 次に、(2)西東京市立中学校における給食の調理方式について、を議題といたします。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 西東京市立中学校における給食の調理方式についての答申が8月29日に教育長宛てに提出されましたので、報告申し上げます。

本答申につきましては、平成28年11月28日に教育委員会が西東京市学校給食運営審議会に行った諮問を受けまして、今回の答申に至ったものでございます。

平成28年の諮問内容は、ひばりが丘中学校の建替えに伴う、中学校では初めての自校式での給食開始の決定を受け、今後の市立小・中学校での調理方式についての課題を審議していただきたいというものでございます。

この諮問を受けまして、昨年11月から計5回の審議を経て答申文がまとめられ、8月29日に教育長に提出されましたので、報告申し上げます。

それでは、提出いただきました答申文の内容について、報告させていただきます。

答申文は、全7ページ、4項目の構成になってございます。

最後の6ページをお開きください。

答申内容の要点といたしましては、6ページの第4項の「まとめ」の中段にある記載内容が全容をお示ししてございます。

答申内容の1点目でございますが、今回の答申は、親子方式の変更を求める内容ではなく、校舎の老朽化による親子給食の実施校の改修計画が決まった場合にどのようなことが想定できるのかということについて整理をいただいております。

2点目といたしましては、必ずしも校舎の改築のときばかりではなくて、親校あるいは子校の側で急激なクラス増が想定された場合等に整理しておかなければならない項目についても御議論をいただいております。

3点目でございますが、この審議会の設立目的でもあります、市内小・中学校の全てでよりよい給食実施に向けてはどのようなことを注意していかなければいけないのかということに触れております。

最後に、1校のみではありますけれども、中学校での自校式給食がスタートすることになりますので、そこでの実績データを集積・分析する必要性についても触れられております。

「まとめ」の最終行では、児童・生徒の食育と健康増進には、食の安全性の確保が大切であり、そのための予算の確保への努力が望まれるということ、そして、今後の学校給食運営審議会の場を含めて、よりよい中学校給食のためのハード面・ソフト面での対応策についての議論を継続して行うことが求められるということで、答申を締めくくっていただいております。

以上、簡単ではございますが、西東京市立中学校における給食の調理方法についての答申についての報告とさせていただきます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 こちらの文書のほうで、幾つか、こういう場合にはどうしたらいいのかというような課題が出されているかと思うんですけれども、その課題に対する解決案みたいなものは、こちらのほうでまとめて、いつか提示されることになるのでしょうか。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 課題については、今後、親子給食を継続していく上での課題の整理ということで、教育委員会としては、今の時点では親子給食での完全給食を継続していきたいと考えております。答申にもございますけれども、アレルギー対応等を含めて、関係省庁からの基準や規定等を踏まえた、事故のない、安心で安全な給食に努めていきます。課題については、出てきたときに検討をしていくというようなことで考えております。
- 森本委員 例えばクラス増で立ち行かなくなったときに検討、何か問題や課題が出たときに検討みたいな形に――。事前に、こうなったときにはこうしようというようなプランを今から練るわけではないわけですか。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 今後、親子給食を継続していく上での課題の整理ということで、今回、審議をお願いしておりますので、こういった課題がありますよと。なので、教育委員会としては、課題として認識をしておいてくださいと。そういった答申の内容でございます。
- 宮田委員 課題が出る前に検討しないんですか。
- 森本委員 何かそこが不思議です。せっかく、ここで課題として取り上げられて、何点か出てきているのは、それは課題であるなら、こうなったときにはこうしようと、今から考えておいたほうがいいのかと思うのですが。せっかく出していただいたのですし、起こってから考えていたのでは遅いのではないかと思うんですけれども、その辺はどうなのでしょう。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 もちろん、起こる前に、そういうものを想定して動い

ていくために、こういった答申をいただいておりますので、これを根拠にして、考えていく材料にしていきたいというふうに思っております。

- 森本委員 例えば、この間、私が、「どうしますか」と言った、交通事故が起きたときにどうするか、そういうリスクに対する万が一の危機管理も考えておいたほうがいいと書いてあるではないですか。そういうことも含めて、やはり早目早目に今から考えておかれるのがよいかと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 わかりました。
- 米森委員 関連ですけれども、配送中、事故がないというのは、皆さん、努力していただいて、ありがたいことだと思います。やはりこれからも無事故というのが大事なことだと思いますので、今、森本委員がおっしゃったように、万が一の危機管理、ここが大事だと思うんですね。そのためにも、これまで6年間無事故だったんですけれども、俗に言うヒヤリ・ハットとか、例えば、これで済んでよかったという、そういった事案があると思うんです。そういったものを踏まえながら、いろいろ対応を考えられると思うんですが、そういう案件の収集とか、それを踏まえた危機管理というようなことを考えておられるのかどうかなんですけれども。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 給食に関して言うと、アレルギーの関係については、ヒヤリ・ハットの事例を各学校から集めて、各学校に周知し、学校全体で共有するといったようなことは今現在やっておりますので、仮にそういった事例が生じた場合には、同じような形で各学校に周知して、情報提供などは可能かと思っております。
- 米森委員 例えば、衛生管理の部分とか、アレルギーというのはよくわかりますけれども、親子だと、ここにも書いてあるように、配送が必須の要件なので、届けるという行為が発生しますよね。その間をどう保障するかというのは、親子を進める上では大事ななことかと思っておりますので、その部分もやはり注意しておいていただいたほうがよろしいのではないかと思います。そこもいろいろ収集されて対応を考えていただければと思います。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 ありがとうございます。
- 宮田委員 具体的に、保険には入っていますか。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 事故の、ということですね。
- 宮田委員 そうです。配送の。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 市の敷地の中での事故というのは市の保険で対応できますけれども、交通事故の場合は、各事業者の保険を適応するというふうに考えております。
- 宮田委員 要するに、普通、車を運転する人は、保険に入っていなければいけない法律があるわけですが、内容について金銭的な損害が出ると思うんですが、それはどこが持つのか。運搬者が持つのか、それから西東京市も一部負担するのかとか、契約上は、そういうことは明確になっていますか。全部向こうが持つなら、保険に入る必要はないと思いますけれども。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 すみません。今、即答ができないので、調べてお返事させていただきたいと思っております。
- 宮田委員 では、返事をするときに、「こうなっています」だけではなくて、責任割合だと

か、それから、全部、先方が持つのであるならば、どこの配送会社か知りませんが、いろいろな意味で、金銭的にもすぐ対応することを持つのであるならば、こちらでは「十分注意なさい」だけでいいかと思いますが、こちらも、費用負担とか何かがどういう契約になっているのかを明らかにして、先方に持たせるように、しっかりとして、「こうなっています」だけではだめですよ。対応して、要するに、給食を受ける生徒さんたちに実害がないような形の契約を、もしするなら、ちゃんとしておいていただきたいと思います。それを報告してください。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 わかりました。

○高橋委員 今、万が一のことについていろいろお話がありましたけれども、万が一、交通事故が起きてしまった場合、子どもたちに給食を、ちゃんと定時に届けられなくても、遅れて届けられればいいんですけれども、全く届けられなくなってしまった場合を想定して、どういう代替的な食料を届けられるのかといったような話し合いまでは、出てきているんですか。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 毎月、栄養士会ですとか、そういった会をやっておりますので、場合によっては、給食のコンテナをひっくり返したとか、そういった事例があった場合にはどういう対応を過去にしてきたのかとか、最悪、おにぎりだけでも食べさせなきゃいけないとか、みんなの分で分けてやるとか、そういったような事例の研究みたいなものはしているということは聞いております。

○木村教育長 この答申の中では、その辺の親子方式におけるいろいろな問題点は審議されていないので、改めて、教育委員会の皆さんから、その辺の問題点や課題について、今後どう考えていったらいいかという御意見とか御質問という受けとめにさせていただきまして、また今後、考え方を我々のほうからお示しできるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

いろいろと御質問や御意見がありましたので、この点を踏まえた形で今後やっていきたいと思えます。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

次に、(4)平成30年(平成29年度)西東京市成人式について、を議題といたします。

○岡本社会教育課長 それでは、報告事項(4)平成30年(平成29年度)西東京市成人式について、報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

第4の実施日でございますが、平成30年1月8日の成人の日で開催いたします。

第5の会場でございますが、保谷こもれびホールで開催いたします。

第6の対象者でございますが、平成9年4月2日から平成10年4月1日までの出生者でございます。

第7の実施時間でございますが、昨年度と同様に、第1回目の受付時間が9時半から、式典の開始時間を10時15分からといたします。第2回目につきましては、受付時間が11時半から、式典の開始時間を12時15分からといたします。

第8の実施区分でございますが、会場の収容人数を考慮いたしまして、現住所の中学校区域を基準に、第1回、第2回に分けて実施する予定としております。内訳は表のとおりでござ

ございます。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。

第10の式典の概要でございますが、本年も昨年に引き続き、新成人にとって、より身近な成人式となりますよう、式典を行います。アトラクションは市内の和太鼓団体と調整中でございます。また、出席者から好評をいただいております、中学校時代の恩師のビデオメッセージも実施いたします。

式典では、新成人の挨拶を、全校から1人ずつの御挨拶をいただく構成としております。

なお、司会者につきましては、昨年と同様、市内の武蔵野大学に御協力をいただき、2名の学生の方を派遣していただく予定です。

報告は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 受付は「9時30分～」と「11時30分～」となっているんですけども、ロビーに入れる時間というのは決まっていますか。雨とか雪とか、すごく天候が悪かったときに、外で待っている着物の新成人の方がお気の毒なので、なるべく早目に開場してあげていただきたいと思うんですけども、そのあたりはどうなっていますか。

○岡本社会教育課長 天候が悪い場合には、皆様がお待ちいただけるように、保谷庁舎の食堂を開放いたします。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

○木村教育長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けいたします。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

○木村教育長 日程第2 議案第34号 西東京市公立学校職員に関する措置について、報告事項(3) 西東京市公立学校職員に関する処分については、人事に関する案件であることから、先ほど決定いたしましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 2 時 25 分 休憩

午後 2 時 50 分 再開

○木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成29年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 50 分 閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員